

第10回国立大学法人奈良教育大学役員会議事要旨

1. 日 時 平成27年2月26日(木) 13時30分～15時58分
2. 場 所 学長室
3. 出席者 学長、教育担当理事、総務担当理事、渉外・連携担当理事
4. 陪席者 業務担当監事、会計担当監事、研究担当副学長
5. 議 題

◎審議事項

- 1 国立大学法人奈良教育大学業務方法書について(資料1-1～3)
国立大学法人奈良教育大学公益通報者保護規則の制定について(資料1-4)
- 2 国立大学法人奈良教育大学動物実験取扱規則の一部改正について(資料2)
- 3 研究倫理審査及び研究不正に関する規則の制定・廃止について(資料3)
- 4 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則改正について(資料4)
- 5 教員養成の高度化に関する連携協定について(資料5)

◎報告事項

- 1 奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会(2/19)について(資料6)
- 2 奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト連絡協議会(2/20)について(資料7)
- 3 理数教育研究センター長、特別支援教育研究センター長及び附属小学校長の選考結果について(資料なし)
- 4 教員養成高度化委員会からの報告(資料8)

◎その他

- 1 高等教育局長との意見交換について(資料9)
- 2 課程認定の事前相談について(資料10)

6. 議 事

◎審議事項

- 1 国立大学法人奈良教育大学業務方法書について
国立大学法人奈良教育大学公益通報者保護規則の制定について
総務担当理事から、資料1-1～3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
引き続き総務担当理事から、資料1-4に基づき説明があり、審議の結果、一部字句修正のうえ原案のとおり了承された。
- 2 国立大学法人奈良教育大学動物実験取扱規則の一部改正について
研究担当副学長及び学術情報課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 3 研究倫理審査及び研究不正に関する規則の制定・廃止について
研究担当副学長及び学術情報課長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 4 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則改正について
総務担当理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 5 教員養成の高度化に関する連携協定について
教育担当理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

◎報告事項

- 1 奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会（2/19）について
学長から、資料6に基づき報告があった。
- 2 奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト連絡協議会（2/20）について
学長から、資料7に基づき報告があった。
- 3 理数教育研究センター長、特別支援教育研究センター長及び附属小学校長の選考結果について
学長から選考結果について口頭で報告があった。
- 4 教員養成高度化委員会からの報告
教育担当理事から、資料8に基づき報告があった。

◎その他

- 1 高等教育局長との意見交換について
学長から、資料9に基づき報告があった。
- 2 課程認定の事前相談について
教育担当理事から、資料10に基づき報告があった。

学長より、経営協議会学外委員の連名による声明及び他大学との合同記者発表の予定について報告があった。